

素和美小学校 - 教育課程特例校 編成の方針

1. 特別の教育課程の概要

1 年生からの英語による学校生活の中で劇やプレゼンテーション等の発表を指導する発展的指導により、英語で対話することに自信を持ち国際的なコミュニケーション能力を養うことを目的として実施している。

第 1・2 学年

「生活科」のうち、35 時間を「英語科」として実施する。

第 3・4 学年

「総合的な学習」のうち、35 時間を「英語科」として実施する。

第 5・6 学年

「総合的な学習」のうち 35 時間を「英語科」として実施する。

小学校第 1 学年より「英語科」として実施することで、英語による会話に慣れ親しむことを中心として、その会話への慣れ親しみを生かし、段階的に「読む、書く」能力の育成にも取り組み、高学年での指導につなげている。具体的には、日々の活動の記録を日記として英語で記述したり、英語劇やミュージカルの発表や児童の興味・好奇心に基づいた題材について調べたことや自分の意見を英語でまとめ発表するなどの発展性のある活動を「英語科」として行っている。

このように低学年から段階的に指導を行うことで、児童の英語に関する能力の発展へとつなげている。

2. 学校又は地域の特色を生かした特別の教育課程を編成して教育する必要性

本校が所在する富士河口湖町においては、外国籍人口や外国からの観光客の増加等、国際化が進んでおり、児童生徒に英語によるコミュニケーション能力の基礎を養うことは重要課題となっている。

そこで、小学校第 1～6 学年の教育課程に「英語科」を位置付け、英語による実践的なコミュニケーション能力の基礎を身に着けることを目指している。その導入期である小学校第 1～2 学年では、英語によるコミュニケーションに慣れ親しむことをねらいとし、小学校第 3～6 学年においては、積極的コミュニケーションを図る姿勢を育て、誰もが自分の考えや思いを英語で述べたり、多様な文化的背景をもつ人々と良好な関係性を築くことができる国際社会の一員としての役割を果たせることを目指している。

3. 特例の適用開始日

平成 13 年 4 月 1 日

4. 特例内容の取り組みの期間

(適用) 期間は、3 年に 1 度監督部署に報告を行う。

(参考) 教育課程特例校実施状況（自己評価・学校関係者評価）に係る評価事項はコチラ